

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
春日部地域	春日部市	平成 24 年度～平成 30 年度	平成 24 年度～平成 30 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成22年度)	目標 (割合※1) (平成31年度) A	実績 (割合※1) (平成31年度) B	実績 B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	21,546 t	20,630 t (-4.3%)	22,294t (3.5%)	108.1%
	1 事業所当たりの排出量	2.8 t	2.7 t (-3.6%)	3.2t (14.3%)	118.5%
	生活系 総排出量	59,259 t	55,379 t (-6.5%)	54,826 t (-7.5%)	99.0%
	1 人当たりの排出量	219.2 kg /人	204.5kg/人 (-6.7%)	210.3kg/人 (-4.1%)	102.8%
合 計 事業系生活系総排出量合計	80,805 t	76,009 t (-5.9%)	77,120 t (-4.6%)	101.5%	
再生利用量	直接資源化量	3,446 t (4.3%)	3,241 t (4.3%)	4,160 t (5.4%)	128.4%
	総資源化量	14,423 t (17.8%)	19,526 t (25.7%)	17,561 t (22.8%)	89.9%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	11,639MWh	22,579MWh	24,201MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	61,947 t (76.7%)	58,443 t (76.9%)	59,123t (76.7%)	101.2%
最終処分量	埋立最終処分量	10,633 t (13.2%)	3,832 t (5.0%)	3,664 t (4.8%)	95.6%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合  
(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成31年度) A	実 績 (平成31年度) B	実績 B /目標A	
総人口	240,708	241,232	233,841	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	184,984	196,206	201,829	102.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	76.8%	81.3%	86.3%	106.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口				%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	31,553	33,350	24,901	74.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.1%	13.8%	10.6%	76.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	24,171	11,676	7,111	60.9%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	容器包装廃棄物の発生抑制	春日部市	事業活動の包装の適正化や販売時の過剰包装を断る習慣、繰り返し使用可能な容器を利用する	平成 24 年度～平成 30 年度	マイバックの利用や詰め替え用製品を選ぶなど容器包装廃棄物の発生抑制について広報紙やゴミニケーションカレンダー等で啓発
	12	3M運動の推進	春日部市	誰でも気軽に実践できるごみ減量化策として3M運動の輪を広げる	平成 24 年度～平成 30 年度	マイバック・マイボトル・マイはしを3Mと称し、市民へ推奨
	13	家庭での生ごみ堆肥化・利用促進	春日部市	生ごみ処理容器の普及促進、生ごみ堆肥化講習会の開催及び堆肥の利用システムの研究	平成 24 年度～平成 30 年度	生ごみ処理容器の購入費用の一部補助を行い、堆肥化を推進。また、生ごみ堆肥化講習会を開催し、堆肥化する方法を市民に学んでもらう機会を提供することで堆肥化を促進。
	14	行政における再生品の活用	春日部市	行政における環境物品などの調達継続	平成 24 年度～平成 30 年度	「春日部市環境物品などの調達の促進を図るための方針」を策定し、全庁を挙げてグリーン購入を推進
	15	再生品の利用促進	春日部市	再生品の利用の呼びかけ、販売店に対する再生品販売の要請	平成 24 年度～平成 30 年度	再生品を積極的に利用するようゴミニケーションカレンダーで啓発  民間事業者が実施している廃色油の回収をイベント等で周知。 廃食油回収事業を周知するためのチラシを作成し、協力団体を募集
	16	家庭ごみ有料化の導入検討	春日部市	ごみの排出量に応じた費用を負担する仕組み導入の検討	平成 24 年度～	有料化の導入により、ごみの減量がより一層進むことも考えられることから、一部導入を検討中

17	ごみ処理手数料の定期的見直し等	春日部市	ごみ処理手数料の定期的な見直し	平成 24 年度～平成 30 年度	平成 1 8 年に事業系ごみ処理手数料を見直し、現在にいたる																											
18	減量・資源化計画に基づく監視・指導	春日部市	多量排出事業者等が提出した減量・資源化計画書の実施の監視・指導	平成 24 年度～平成 30 年度	多量排出事業者に対して「廃棄物減量等計画書」の提出を義務づけ、廃棄物の適正処理を促す																											
19	事業系ごみ搬入者に対する検査の強化	春日部市	事業系ごみ搬入者に対して抜き打ち検査を行い分別排出指導	平成 24 年度～平成 30 年度	事業系ごみの搬入者に対し、抜き打ちで搬入物の検査を行い、指導を行う																											
20	事業系ごみ減免措置制度の周知徹底	春日部市	分別されたびん・缶・ペットボトルに対する減免措置制度の周知、分別排出指導	平成 24 年度～平成 30 年度	現在、資源物として、減免で対応。																											
21	自主的な活動への支援	春日部市	自主的なリサイクル等活動を行っている市民団体等に対する情報提供、活動の P R	平成 24 年度～平成 30 年度	かすかべし出前講座やふれあい大学の講義に職員を派遣し、ごみの減量化や循環型社会について講義を行っている																											
22	施設見学会、清掃事業体験の実施	春日部市	市民が誰でも参加できるごみ処理施設の見学会の実施、市が実施しているごみ処理工程の体験イベントの開催	平成 24 年度～平成 30 年度	ごみ処理施設である豊野環境衛生センターの見学を下記のとおり実施した。(市民による見学者数を含む) <table border="1" data-bbox="1393 1066 1942 1385"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施団体数</th> <th>実施人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>20</td> <td>1,560</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>21</td> <td>1,502</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>17</td> <td>1,267</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>23</td> <td>1,364</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>27</td> <td>1,796</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>22</td> <td>1,720</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>28</td> <td>1,608</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>158</td> <td>10,817</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施団体数	実施人数 (人)	H24	20	1,560	H25	21	1,502	H26	17	1,267	H27	23	1,364	H28	27	1,796	H29	22	1,720	H30	28	1,608	計	158	10,817
年度	実施団体数	実施人数 (人)																														
H24	20	1,560																														
H25	21	1,502																														
H26	17	1,267																														
H27	23	1,364																														
H28	27	1,796																														
H29	22	1,720																														
H30	28	1,608																														
計	158	10,817																														

	23	啓発ビデオの作成	春日部市	新たに啓発ビデオの作成、学校・事業所等への貸し出し	平成 24 年度～平成 30 年度	平成 28 年度～平成 30 年度における基幹的設備改良工事の竣工に合わせて、啓発ビデオを作成した。
	24	環境教育の充実	春日部市	啓発ビデオの貸し出し、施設見学会、出前講座等の活用等による環境教育の充実	平成 24 年度～平成 30 年度	平成 30 年度から平成 31 年度にかけて、市内の希望する小学校に啓発ビデオを配布した。  希望学校数：17 校 平成 30 年度 実績：1 校 平成 31 年度 実績：16 校
	25	生活排水処理対策	春日部市	既存浄化槽使用者への適正管理の啓発及び合併浄化槽への転換に対する補助制度の周知を図る	平成 24 年度～平成 30 年度	清掃業者と協力して適正管理の啓発チラシの配布、広報等で合併浄化槽への転換を促進
処理体制の構築、変更に関するもの	26	その他プラ容器の分別収集	春日部市	その他プラスチック製容器包装の分別収集の開始	平成 24 年度～平成 30 年度	廃プラスチックを焼却処分する際に発電することで、サーマルリサイクルを行う。
	27	焼却灰の資源化	春日部市	焼却灰（主灰）について民間委託により資源化処理を行う	平成 24 年度～平成 30 年度	民間委託により資源化処理を実施した。 資源化処理実績：46,881.58 t (平成 24 年度～平成 30 年度の 7 年間)
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称) 春日部市汚泥再生処理センター整備事業	春日部市	し尿及び浄化槽汚泥、給食排水処理施設から発生する汚泥を助燃剤として資源化	平成 26 年度～平成 28 年度	平成 26 年度～平成 28 年度にかけて、春日部市汚泥再生センターを建設した。
	2	ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事	春日部市	二酸化炭素排出抑制対策及び焼却施設延命化	平成 28 年度～平成 30 年度	平成 28 年度～平成 30 年度にかけて、基幹的設備改良工事を実施し、平成 31 年 2 月 5 日の性能試験の結果より、改良工事前に比べて 76.4%の CO2 を削減した。

	3	合併浄化槽整備 (個人設置型)	春日部市	浄化槽整備区域において、専用住宅の既存単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽に転換する設置者に補助し、整備を図る	平成 24 年度～ 平成 30 年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>転換基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>	年度	転換基数	H24	4	H25	5	H26	1	H27	5	H28	8	H29	13	H30	10	合計	46
年度	転換基数																							
H24	4																							
H25	5																							
H26	1																							
H27	5																							
H28	8																							
H29	13																							
H30	10																							
合計	46																							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1 の計画支援	春日部市	生活環境影響調査	平成 24 年度	生活環境影響調査を実施した。																		
	32	1 の計画支援	春日部市	測量及び地質調査	平成 24 年度	測量及び地質調査を実施した。																		
	33	1 の計画支援	春日部市	施設整備基本設計	平成 24 年度	施設整備基本設計を実施した。																		
	34	1 の計画支援	春日部市	見積設計図書調査及び発注仕様書作成	平成 25 年度	見積設計図書調査及び発注仕様書作成を実施した。																		
その他	42	廃家電のリサイクルに関する指導	春日部市	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	平成 24 年度～ 平成 30 年度	市では回収せず、法律に基づいた処理ルートを案内し、ゴミニケーションカレンダーで周知。																		
	43	分別の徹底、不法投棄対策	春日部市	適正排出の強化とリサイクル推進員及び警察等との連携の強化	平成 24 年度～ 平成 30 年度	より分かりやすいゴミニケーションカレンダーを作成することで市民に分別排出を啓発。不法投棄は埼玉県や警察と連携して監視体制を強化し取り締まりを行う。																		
	44	災害時の廃棄物処理に関する	春日部市	構成市町における連携体制の構築	平成 24 年度～ 平成 30 年度	平成 27 年 3 月に春日部市災害廃棄物処理計画を策定した。																		

### 3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

#### (1) 削減量（実績）

##### 【概要】

- ・平成 28～30 年度における基幹的設備改良工事において、施設の延命化とタービン棟を建設したことにより、二酸化炭素削減率 76.4 %を達成

##### 【算定根拠】

- ・『廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 Q&A 集（令和元年 5 月改訂 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課）』における AI.5.14 より、実際の設備の操炉条件で実施

##### 【算定方法】

- ・環境省発行『廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル（平成 30 年 3 月改定 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）』に基づき、下記の条件で実施（算定資料を添付）

○二酸化炭素削減 検証日：平成 31 年 2 月 5 日

○改良工事前の比較データ：同月の平成 27 年 2 月 1 日～2 月 28 日の運転データを使用

○削減率の判定基準 : 二酸化炭素削減率 3%以上を合格

##### 【結果】

- ・基幹改良工事前後の CO2 削減率 76.4%を達成

#### (2) 削減量に達しなかった場合の原因

--

#### 4 目標の達成状況に関する評価

##### 【ごみ処理】

###### ○事業系ごみ

- ・ I 期地域計画で掲げた平成 31 年度の総排出量の目標（20,630 t）に対し、同年実績値（22,294 t）となり、8.1%の増加する結果となった。県から通知された事業系ごみ削減キャンペーンのリーフレットの配布や、抜き打ちの搬入物検査を実施するなど、事業系ごみの削減に努めたが、旧庄和町と旧春日部市をつなぐ藤塚米島線の開通に伴う大型ショッピングモール等の開業が事業系ごみの増加の一因と考えられる。

###### ○生活系ごみ

- ・ I 期地域計画で掲げた平成 31 年度の総排出量の目標（55,379 t）に対し、同年実績値（54,826 t）となり、-1.0%の減少する結果となった。-1.0%の減少に留まった理由として、事業系ごみと同様、ショッピングモールや藤塚米島線の開通に加え、下記の事項が一因を担っていると考えられる。

- ① 常総市を中心とした関東・東北豪雨により、市内各地で冠水した際の被災ごみ
- ② 東日本台風（台風 19 号）による被災ごみ
- ③ 一般持ち込みの無料措置による家庭ごみの搬入の増加

しかしながら、ごみカレンダーの配布や、市民見学（親子見学）の実施による減量化意識に加え、地道に啓発事業を展開したことにより、トータルで微減したと考えられる。

- ・ 排出量としては、目標を達成したが、1人あたりの排出量については目標を下回ってしまった。これについて、「終活」や「断捨離」などのブームにより、ものを持ちすぎない生活スタイルを求めて、ごみを処分する傾向があるため、1人あたりの排出量が増えていると考えられる。

##### 【再生利用量】

###### ○総資源化量

- ・ 総資源化量が目標より大きく下回った要因として、①食品リサイクル・樹木、②集団資源回収量が挙げられる。
  - ① 食品リサイクル・樹木については、事業系ごみの食品残渣、剪定枝の堆肥化等の増加を見込んだが、結果として目標より約 690 t 余り下回った。先進的な事業所においては食品ロス削減の取組みにより食品残渣排出量の減量化が進む一方で、分別の手間などから食品リサイクルへの取組みの進まない事業所があることが考えられる。また、登録再生利用事業者が近隣に無いことと共に食品リサイクルを取り扱う収集運搬許可業者が、ほとんど増えていないことも要因の一つと考えられる。
  - ② 集団資源回収については、新聞発行部数の減少や古紙類の取引価格の下落による回収業者の撤退、少子高齢化による団体活動の低下などにより、約 540 t 下回ったと考えられる。また、全体的に資源となる容器包装そのものの減量化が進んでいること、総人口の目標と実績との乖離（約 7000 人減）による排出量の減量が考えられる。一方でスチール缶等 1人あたりの資源化量は目標より 30%増加していることから、ゴミニケーションカレンダー等による分別の周知は一定程度の効果が出ていると考えられる。

#### 【生活排水処理】

- ・汚水処理人口普及率は目標以上に進捗しており、とくに『公共下水道』の普及率は106.2%と着実な整備が図られている。また、循環型社会形成交付金の活用による単独浄化槽・くみ取り便槽から合併浄化槽への転換も実施しており、生活排水処理の改善がなされている。

#### 【エネルギー回収量（年間の発電量）】

- ・基幹的設備改良工事により、発電能力1900kWから3100kWに増強したことによって、当初見込み22,579MWhから、約107%増の24,201MWhとなり、目標を達成した。

#### 【二酸化炭素削減率】

- ・交付金条件の二酸化炭素削減率3%に対して、実績76.4%となり、目標を達成した。

#### (都道府県知事の所見)

##### 1 排出量

###### (1) 事業系ごみ

事業系ごみの総排出量及び1事業所当たりの排出量は地域計画の目標を未達成であった。これは評価にもあるとおり、地域内において新道路の開通と大型ショッピングモールの開業による事業系ごみの増加が要因と想定される。

###### (2) 家庭系ごみ

家庭系ごみの総排出量は計画を上回っている。一方、1人当たりの排出量は減少しているものの地域計画の目標を未達成であった。これは評価にあるとおり、ごみカレンダーの配布や、市民見学の実施による減量化意識に加え、地道に啓発事業を展開し、総排出量は減少となったものと考えられる。

一方で、人口の減少や大型ショッピングモールの開業や家庭ごみの搬入の無料措置による増加により、1人当たりの総排出量が増加したことが要因と想定される。

##### 2 再生利用量

###### (1) 総資源化量

総資源化量は目標未達成であった。これは評価にもあるとおり、集団回収実施団体数の減少に伴って集団回収量も減少したことが要因と想定される。

また、生活排水処理については、合併処理浄化槽等のみ目標を下回る結果となった。

なお、目標に達しなかった項目については、別途改善計画書を提出してもらい、改善策の実施を求めることとする。